



熊に注意



先月から、高鷲地内で熊の目撃が**5件**報告されています。（10月10日現在）

熊は危険な動物です、不用意に近づかないようにしましょう。

出会わないために、熊鈴などを活用してください。



狩猟期間の事故防止

狩猟期間 令和7年11月15日～令和8年2月15日、岐阜県では、**イノシシ及びニホンジカの狩猟**に限り、狩猟期間が延長！

【11月1日～11月14日】・・・わな猟のみ可能（とめさしのみ猟銃等使用可）

【2月16日～ 3月15日】・・・わな猟及び銃猟が可能



★ 入山者の皆さんへ

オレンジ色や黄色など、目立つ色の服を着たり、携帯ラジオを鳴らしたりして、人がいることを狩猟者に知らせる工夫をしてください。わなは非常に危険なので、わな設置の標識がある場所には近づかないようにしましょう。

☆ 狩猟者の皆さんへ

必ず、周囲への目配り、気配りをお願いします。発射方向に人家や道路があったり、人がいたりする可能性のあるときは、絶対に引き金を引いてはいけません。狩猟中の移動時であっても必ず脱包してください。事故防止を第一として、無理をせず、余裕をもって狩猟を行いましょう。



令和8年4月1日から自転車の交通違反に青切符を導入



自転車等に対する交通反則通告制度（※青切符）の適用

対象となる違反行為は **113種類**

反則通告制度の対象は **16歳以上**

通行車両や歩行者に危険を生じさせる行為、交通事故につながるような悪質・危険な違反行為は取締りの対象になります。



対象となる違反行為の一例

信号無視



反則金 6000円

通行禁止違反



反則金 5000円

遮断踏切立入り



反則金 7000円



反則金 12000円



反則金 5000円



反則金 6000円

携帯電話の使用等

一時不停止

車道の右側通行等

※ 比較的軽微な交通違反で青切符の交付を受けた違反者が反則金を納付することで刑事罰を科されない制度



郡上警察署
パトロール高鷲

2025年
11月号
高鷲駐在所
(0575)

72-5014

郡上警察署公式ホームページ



郡上警察署公式ツイッター



事故現状

高鷲町

10/8時点(前年比)

物損事故
221件(+60)

人身事故
7件(+5)

郡上市内(総数)

事故現状

物損事故
1117件(+135)

人身事故
25件(-6)